

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 後藤 慎太郎

1 日 時

令和3年12月6日（月） 午前10時02分から
午後 3時06分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

後藤慎太郎、阿部長夫、古手川正治、元吉俊博、成迫健児、守永信幸、尾島保彦

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

吉竹悟、清田哲也、太田正美、森誠一、井上明夫、三浦正臣、木田昇、二ノ宮健治、
小嶋秀行、堤栄三、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

大分県農業協同組合 経営管理委員会会長 壁村雄吉
代表理事理事長 平間悟
代表理事専務 奈良悟、三浦堅二
常務理事 小野啓樹、森本亨、長野智幸、永井豊文
リスク管理部部長 都留恵一
営農支援部部長 芦刈達雄
北部事業部農業振興部部長兼本店農畜産部専任部長 江藤広憲

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) JAおおいたの取組について、参考人から意見聴取を行った。
- (2) 第116号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
継続請願12については、継続審査とすることを全会一致をもって決定した。
- (3) 第106号議案及び第108号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することにいずれも全会一致をもって決定した。

- (4) 大分県農業総合戦略会議最終とりまとめについて、大分農業文化公園の見直しについて、第3次大分県有機農業推進計画の策定について及び全国豊かな海づくり大会の開催決定について、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 参考人招致について協議した。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班	主任	飛鷹真典
政策調査課政策法務班	主幹	清水恵子

農林水産委員会次第

日時：令和3年12月6日（月）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 参考人からの意見聴取 10：00～11：30

「JAおおいたの取組について」

参考人：大分県農業協同組合 代表理事理事長 平間悟 氏 ほか

3 農林水産部関係 13：30～15：00

(1) 合い議案件の審査（付託委員会：総務企画委員会）

第106号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

第108号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第116号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第11号）

（本委員会関係部分）

継続請願 12 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について

(3) 諸般の報告

①大分県農業総合戦略会議最終とりまとめについて

②大分農業文化公園の見直しについて

③第3次大分県有機農業推進計画の策定について

④全国豊かな海づくり大会の開催決定について

(4) その他

4 協議事項 15：00～15：10

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 参考人招致について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

後藤委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は、委員外議員として、8名の議員が出席しています。

まず、初めに、私から御挨拶を申し上げます。

大分県農業協同組合の壁村経営管理委員会会長、平間代表理事理事長のほか、本日お越しいただいた参考人の皆さまには、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して、厚くお礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、本県の農業に関しては、農業産出額や農業経営体数の減少が続いており、危機的な状況となっています。現在、県とJAグループ大分などの関係団体により大分県農業総合戦略会議が設立され、10月には農業システム再生に向けた行動宣言として、今後の基本的な方向性や具体的な取組が取りまとめられたほか、JAグループ大分においても独自に大分県農業の再生に向けた行動宣言を掲げられ、様々な取組を行っていくとお聞きしています。

本日は、県内農業に対するこれまでの取組や、行動宣言を踏まえての今後の取組などについてお聞きするとともに、本県農業の再生に必要な施策等について、御意見を伺いたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員及び委員外議員の皆さまから自己紹介をお願いします。

〔委員、委員外議員の自己紹介〕

後藤委員長 それでは、参考人から自己紹介と、引き続き、御説明をお願いします。

壁村参考人 大分県農業協同組合の経営管理委員会会長を仰せつかっている壁村です。本日は、こういった場を設けていただき大変ありがとうございます。

後ほど、理事長から今回の不祥事等について

の話もあると思いますが、不祥事等については我々同僚の経営管理委員だった者が関与するというので、皆さまに大変御迷惑をかけていますが、このことを乗り越えなければ、県農協はこれからあり得ぬという思いでやっています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

平間参考人 大分県農業協同組合理事長の平間です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま壁村会長からもありましたが、まずは私から冒頭、11月22日に記者会見をして、皆さまも状況を御存じのことと思います。農協にとって事業の根幹である農業、それに関するところの管理のずさんさと言うか、そこが機能していなかった。そういうことも含め、今回、農業者、組合員の皆さん、関係者の皆さんに多大な御心配、御迷惑をかけたことを、この場を借りて深くおわび申し上げます。

今後は、一刻も早い状況の把握、今以上の状況の把握、それから、今回御迷惑をかけた生産者に対してどのように対応していくか、そういう対応策を実践すべく、新しい部署も12月1日に設置しました。そういう方の補償と言うか、御迷惑をかけた状況の把握とあわせて、農協として再生するため、さきほど壁村会長も言いましたが、一日も早い信頼回復を目指し、一丸となって取り組みます。皆さまにも、今後とも御支援、御協力をお願い申し上げます。

また、本日は県の農業振興、農業の再生に関する本組合の取組などを御説明しますが、議員の皆さまから御意見や御提案をいただければ、とても有意義な会議になると思うので、よろしくお願いいたします。

奈良参考人 専務理事の奈良です。担当は改革や信用共済です。不祥事の案件では、大変御迷惑をおかけしました。新改革プランということで、収支、不祥事、事業全般について、今、JAとして改革を進めています。

悉皆調査で総ざらいする中で出たことですが、

そういった足元の中で不祥事が起きてしまい、御迷惑をおかけし、改めておわびします。本日は、よろしく申し上げます。

三浦参考人 専務理事の三浦と申します。農業振興、経済、生活を担当しています。本日は、よろしく申し上げます。

小野参考人 常務理事の小野です。総務、人事、事務指導を担当しています。また、事業部担当として、東部事業部を担当しています。よろしく申し上げます。

森本参考人 常務理事の森本と申します。営農支援、園芸販売担当をしています。担当地区は中部事業部です。どうぞよろしく申し上げます。

長野参考人 常務理事の長野と申します。担当は農畜産です。よろしく申し上げます。

永井参考人 常務理事の永井です。経済事業の担当です。事業部は南部の事業部を担当しています。どうぞよろしく申し上げます。

都留参考人 リスク管理部長の都留と申します。よろしく申し上げます。

芦刈参考人 営農支援部の芦刈です。よろしく申し上げます。

江藤参考人 大分県農業協同組合北部事業部で農業振興を担当し、あわせて本店の農畜産を担当している江藤と申します。よろしく申し上げます。

小野参考人 資料の説明は、私、小野よりさせていただきます。

本日、皆さまのお手元に「JAおおいたの取組について」、「JAおおいた2021自己改革（活動報告）」をお配りしています。

それでは、JAおおいたの取組についてと表記されている資料を御覧ください。

1ページを御覧ください。

初めに、令和3年度事業計画（営農・経済部門）における上半期の取組状況を御説明します。令和3年度の事業計画では、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として、地域農業の振興に努めるとともに、組合員の所得向上に取り組んでいます。

具体的な取組事項についてですが、初めに、営農指導の取組について御説明します。

一つ目は、出向く体制の強化——営農指導員、営農経済渉外員（TAC）、広域営農指導員の活動強化として、令和3年度から組合員や生産者を訪問する、出向く体制の強化に取り組むため、営農支援部を新設しました。営農指導員とTACが連携し、様々な問題解決と農家所得向上に努めています。

さらに、関係機関から専門知識を有する人材を採用し、本店には4名、各事業部には広域営農指導員を5名配置することで、豊富な知識や経験をいかした営農指導を行うとともに、若手営農指導員の育成に努めています。

その下の表は、年度別、業務別の営農指導員の数を記載していますが、令和2年度は139名、令和3年度は154名となっています。その隣は営農経済渉外員の数ですが、令和2年度は28名、令和3年度は18名です。括弧書きは兼任ですが、令和3年度は専任とすることに組織としても注力しました。

二つ目は、営農指導員の専門的能力向上として、JAグループ主催の研修会や大分県主催の普及指導員向け研修会等への参加を通じた資質の向上に取り組んでいます。

下の表には、各研修会名、対象者、研修内容、参加人数を記載していますが、延べ201名が参加しています。

三つ目は、安全・安心な農産物づくりの徹底として、各生産部会単位での講習会や研修会等を通じて、農薬の適正使用及び生産履歴記帳の徹底を図るとともに、JGAP認証取得品目の拡大に努めています。

また、年間を通して出荷前残留農薬自主検査を実施しており、令和2年度の実績は822検査、令和3年度は、896検査の計画に対して、9月末時点で404検査を実施しています。

2ページをお開きください。

四つ目は、農家経営指導体制の整備として、JAグループ大分県域担い手サポートセンターとJA大分総合情報センターが連携し、農業経営支援担当者26名を各事業部へ配置することで、生産者や組合員への指導体制を強化しています。

また、JA口座を利用することで仕訳ができるWeb農業簿記システムの普及拡大に取り組んでいます。

3ページを御覧ください。

次に、販売事業の取組について御説明します。

農産では、ブランド確立と新たな需要への対応として、ブランド化による系統販売体制の充実を図るとともに、実需の要望に対応した生産体制の構築と、気候変動に対応した新品種「なつほのか」の試験栽培を実施し、令和4年産米普及に向けた取組を行っています。

また、本年産普通期米から全農への全量委託販売を実施しています。これにより、業者への交渉力を高め、有利販売を進めています。その下には、県内の試験栽培地域と試験栽培面積、農家経営単位数を記載しています。

二つ目は、地域の実態に応じた施設の再編として、地域で生産される米、麦の乾燥調整量を総合的に検討し、共同乾燥施設と貯蔵施設の事業部を越えた効率運用を図るとともに、荷受けシステムの導入を検討し、県下統一した管理体制を構築することとしています。

次に、園芸についてです。

一つ目は、広域品目・地域特産品目の生産拡大として、県、市町、関係機関と連携し、需要拡大が見込める加工用や業務用野菜の産地化に向けた水田畑地化及び機械化一貫体系、労働力支援、施設整備に取り組んでいます。

二つ目は、販売体制の確立による販売力の強化として、全農大分青果センターの活用による正確な数量情報を基に、販売先に対する有利販売の取組を強化し、既存取引市場でのシェア率アップと、新たな市場開拓に取り組んでいます。

三つ目は、JA直接販売の取組として、消費者や実需者ニーズに基づいた加工・業務用等の提案により、生産者の所得向上に向けた契約取引の拡大を進めています。

また、関係機関と連携し、輸出量増大に向け、新規輸出国の開拓及び取引品目の拡大にも取り組んでいます。

その下には、契約取引及び輸出の拡大状況を記載していますが、加工業務用の取引先は15

社で、主な品目としては、キャベツ、白ねぎ、白菜です。また、輸出の主な品目は、なし、高糖度かんしょ、シャインマスカット、柑橘類などで、主な輸出先は香港、台湾などです。新規商談国としては、スペイン、メキシコ、ルーマニア、フランスです。

4ページを御覧ください。

こちらは、畜産についてです。

生産基盤の維持拡大として、家畜伝染病に対する情報提供など、関係機関と連携した防疫対策指導による飼養衛生管理の向上に取り組むとともに、繁殖農家には、肥育センターの成績のフィードバックによる優良繁殖雌牛の保有促進と、巡回指導に努めています。

また、預託事業や補助事業の活用による優良繁殖雌牛の導入と増頭に取り組むとともに、肥育農家には、肥育センターの成績のフィードバック及び飼養管理情報開示による飼養管理向上に取り組み、農業所得増大に努めています。

5ページを御覧ください。

こちらは参考として、農業経営事業の取組を御紹介しています。

就農学校の取組拡大として、新たな担い手の確保に向けて関係機関と連携し、就農学校やファーマーズスクールの研修生の増加や研修内容の充実に努め、新規就農者の確保と定着促進を図っています。しかし、就農学校における講師の確保が困難な状況であるため、関係機関と協力して課題の解決を図る必要があります。

その下には、事業部ごとの就農学校名と現在の受講生数、令和3年3月の卒業生の人数を記載しています。

それでは、6ページを御覧ください。

続いて、購買事業の取組についてですが、これは、生産資材、生活資材に関するものです。

生産コスト低減への取組と事業量の拡大として、一つは、農業者の所得増大の取組として、生産資材の予約率向上と、肥料、農薬の省力型タイプや大型規格の提案による生産力の向上と、生産コストの低減に努めています。

また、低価格を実現するため、スケールメリットによる仕入機能の強化や、銘柄集約品など

の低価格資材の提供による生産コストの低減を図ります。また、営農部と連携して、主要作物の栽培暦の統一を進め、銘柄の集約及び取扱ロットの拡大によって、低価格化につなげます。

その下には、コスト低減支援対策を記載していますが、一つ目は、肥料満車直行です。同一工場から3品目以内の積合せ、10トン又は4トン満車で直行で持込み、1か所で荷渡しできる等の条件がありますが、10トン満車の奨励措置として、20キログラム袋当たり130円、4トン満車で20キログラム袋当たり90円、土壌改良剤10トンで20キログラム袋当たり60円の奨励措置を設けています。

その下には、満車直行の実績を記載していますが、令和2年度の実績は、286件の約3,593トンで、コスト低減額としては約1,730万円でした。

二つ目は、肥料農薬の価格対策です。肥料農薬の年間供給実績の合計が50万円以上の農家を対象に、2%から5%の還元を行っています。下の表にあるように、それぞれランクを定め、2%から5%の奨励措置を設けています。令和2年度の肥料農薬対策支援額の実績は、約6,889万円でした。

7ページを御覧ください。

こちらは、燃料についてです。

燃料高騰に対する取組として、本JAでは、燃料価格の高騰に備えるため、平成25年度から施設園芸セーフティーネット構築事業の取次業務を行っています。この事業は、計画的に省エネに取り組む施設園芸産地を対象に、燃油価格の高騰時に補填金を支払うものです。あらかじめ、国と支援対象者で積み立てる資金が必要ですが、本組合では支援対象者が負担する積立金を一時立て替え、補填金の交付時に立替分の処理を行っています。

令和3事業年度の3次公募における追加募集を含む支援者数、積立補填ですが、支援対象者団体数24団体、支援対象者数467名で、積立補填は、約1億7千万円でした。

8ページを御覧ください。

8ページから9ページには、大分県農業総合

戦略会議の最終とりまとめである農業システム再生に向けた行動宣言の概要を記載しています。

本内容については、既に御承知と思うので、説明を省略します。

10ページを御覧ください。

10ページから11ページにかけては、農業システム再生に向けた行動宣言に対する、JAおおいの主な取組を記載しています。

まずは、園芸振興についてです。

短期集中地域品目の選定として、対象品目を絞って短期集中型で支援を行い、加速的に産地の拡大や単収向上を進めるため、ねぎ、ピーマン、ベリーツ、高糖度かんしょの4品目を定め、産地の拡大や施設整備など、集中的な取組を行うこととしました。

資料の中ほどに、産地拡大計画として4品目の令和2年度実績、令和3年度見込及び令和6年度の販売金額の目標を記載しています。令和6年度の販売金額目標は、白ねぎ34億9,680万円、ピーマン25億8,329万6千円、ベリーツは13億5,500万円、甘太くん11億円としています。

続いて、畜産振興についてです。

施設、組織をいかした実践的な人材育成の取組として、畜産経営共通の課題である労働力や後継者の不足、規模拡大に伴う施設整備の解決を図るため、キャトルステーションの活用により、子牛育成期間の作業を外部化し、労働力の軽減を図ります。

また、就農希望者の技術取得研修を担うことで、新規就農者の飼養管理技術の向上を図るとともに、個別施設整備を必要としない増頭の促進と持続的な経営を促します。

11ページを御覧ください。

担い手の育成、確保についてです。

一つ目は、就農学校の充実として、他県の優良事例等の調査、研修カリキュラムの見直しや就農学校の環境整備を行います。

二つ目は、農業の魅力発信として、広報、啓発ではモデル経営体や県産品をPRし、農業の魅力を発信することで、新たな担い手の確保につなげます。

三つ目は、担い手の育成として、新規就農者が孤立しないように、農業者組織ネットワークへの参加やJAの生産部会への加入促進を図るとともに、確定申告などの経営支援を行います。

次は、営農指導強化についての取組です。

一つ目は、営農指導員の対応強化として、JAグループ主催の研修会と、大分県が普及員向けに行う研修会への参加による知識、技術の習得と、JAの営農指導員と大分県の普及員との連携が取りやすい関係を構築するため、研修内容の見直しを行います。

二つ目は、現場指導体制の構築として、圃場で農家の課題等を解決するため、タブレット端末の普及を図るとともに、指導力、技術に優れた篤農家を講師とする現場指導体制の構築に努めます。

続いて、流通販売強化の取組です。

一つ目は、販売力の強化、集出荷施設等の整備として、産地拡大を見据えた生産量の拡大に対応するため、必要となる施設の整備に取り組むとともに、マーケットニーズを捉えた既存施設のシェア拡大と、中京圏などの新たな市場開拓に取り組みます。

二つ目は、有利販売に向けた取組として、JAと全農の役割分担の最適化を図り、出荷数量情報や産地情報などの、市場が求める情報の提供や収集を通じて、その情報を活用した一元分荷による有利販売に取り組めます。

三つ目は、県域での流通の効率化として、全農青果センターを活用して、品質の維持向上と、効率的な輸送による輸送経費の抑制を図ります。

以上、これらを大分県と連携して進めます。

続いて、別冊でお配りしているJAおおいた2021自己改革（活動報告）を御覧ください。毎年度、総代の皆さまへ報告している、ビジュアル的に分かりやすくした資料です。

お聞きいただくと、令和元年から3年度までの自己改革の活動について記載しています。

令和3年度の成果目標として、販売品、販売高355億円、購買品の供給高207億円を掲げています。また、広域品目作付面積を932ヘクタールから1,080ヘクタールにするこ

ととしています。

活動1の、担い手のニーズに応える個別対応には、個別提案取組件数の令和元年度と令和2年度の計画及び実績、令和3年度の計画を記載しています。

活動2では、加工用野菜取扱面積の拡大として、加工用野菜作付面積の実績及び計画を記載しています。令和元年度は25から28ヘクタール、令和2年度は30から50ヘクタールとなりました。令和3年度では、60ヘクタールを計画しています。

以下は、後ほど内容を御覧ください。

裏面の最終ページですが、令和2年度の自己改革活動報告として、販売品販売高の実績、主要品目の作付面積の拡大実績を項目別に記載しているため、あわせて内容を御覧いただきたいと思えます。

以上で、説明を終わります。

後藤委員長 ありがとうございます。

今年は大分県農業非常事態宣言が発出されたこともあり、農林水産委員会でJAおおいたに伺いました。その際には、平間理事長のほか皆さんに、丁寧に説明していただきました。

今回、非常事態宣言が行動宣言に変わるとお聞きし、知事もそれについてはとても憂慮されていたこともあったので、しっかりと今年の委員会の中で再度、タイミング的に不祥事の件もありましたが、ぜひ説明していただきたいということでお呼びしました。

それから、やはり私もJAのOBなので、農協の必要性は私なりに理解しています。しっかり頑張っている職員が多いのに、こういった不祥事が続くと、やはり職員もやる気をなくしていくのではないかと思います。その辺は、役員の方々にもしっかり職員を育てていただき、未来の農業のために幹部職員を育てていただきたいという思いもあり、こういった参考人招致の場を設けたと理解していただければと思います。

それでは質疑に入ります。どなたかあれば、お願いします。

尾島委員 大変御苦労さまです。

冒頭に、今回の不祥事について理事長から、

状況の把握、迷惑をかけた生産者への補償、一日も早い信頼回復という話がありました。報道等だけで得た情報ですが、今後は告訴もするようになるので、事件そのものの核心は、捜査の関係もあって答弁できない部分もあるかと思えます。ただ、今回の事件については、この場で避けては通れないと思うので、概要を少し伺いたいと思います。

先般、大分県農業の再生に向けた行動宣言を出されましたが、組合員あつてのJAグループだから、この根幹となる組合員の信頼回復が必要です。今回は、複数の職員が加担して生産量を調整し、特定の個人の数量を増やして報酬を得ていたということで、ちょっと考えられない。前代未聞の事件であり、これは組合員だけではなく、JAに対する大分県民の信頼が相当揺らいだ事件だと感じています。迷惑をかけた組合員数はどのくらいか、どのくらいの数量が調整されたのか教えてください。

それから、もちろん個々の生産者がJAに運び込んだ際に、仮の受取伝票をもらって帰っていると思いますが、そういった伝票を含めた操作をどうやったのか。その辺が非常に疑問が残るので、答弁いただける範囲で結構なので、教えてください。

平間参考人 不祥事の概要は、先般公表した内容で、それ以上でもそれ以下でもありません。

昨年来いろんな不祥事があり、特に昨年3月には、私どもとしてもかなりインパクトがありました。これもまた北部の米の窃盗事案で、それは在庫管理に関するところ、下期には役員が関与する隠蔽事件も発生しました。

今までの不祥事では、発生した都度その対処とか再発防止策に注力してきました。ただ、本当にそれでいいのかということで、まだ、隠れた不祥事や不適正な事務手続などの事案はないかを総ざらいするために、悉皆調査委員会を設置し、その中で調査していただきました。

その調査で原因を究明していきますが、それ以前に全職員にアンケート——約2千人の職員に不適切な事務処理はないかとか、そういうアンケートを取った中で情報提供をもらった結果、

出てきた事案はこの1件だけではなく、大小あります。中間報告でも3件か4件ありました。

職員の売上金の着服とかもありましたが、最終的にこの報告であった今回の事案については、約8か月ほど悉皆調査委員会ですべて調査していただきました。その内容は、先月22日の公表まで私どもにも全然情報が入っていませんでした。あの公表の場でも、今後は組合として調べていき、可能な限り対応させていただくというお答えしかできませんでした。

現在は、スピード感を持ってしっかり取り組んでいるので、そこを御理解いただきたいのが1点。

それから、記者会見のときに告訴を含めて厳正な対処をしていくと申しました。私たちが実際に確認しているわけではありませんが、悉皆調査委員会ですべて得られている情報を基に、早急に関係機関と相談しながら、また、これは国の補助金なので、国の状況も見ながら適切に対応を進めていく。

今は、そのような考えで取り組んでいます。

あと、さきほど委員が聞かれた伝票の問題だったり、管理そのものがずさんだったということは、悉皆調査からもかなり言われていますが、私はその詳細を把握できていないので、その点は御容赦いただきたいと思えます。

奈良参考人 組合員の数と数量の御質問がありましたが、悉皆調査委員会でも説明があったとおり、入口の段階で少しずつ抜く手口になっていて、そこがどのくらいなのかは、正に冒頭、理事長が説明した特別対策室を設けて確認しようとしているので、今時点でどのくらいかは、正直まだ把握していません。

それから、量や金額についてですが、補助金の額としては大豆で400万円、麦で2,800万円です。それに対応するJAの販売代金は数百万円程度で、これも今、詳細を確認しようとしていて、具体的な数字はまだ把握しきれていません。

尾島委員 ちょっとずつ抜いていって、多分もう書類も残っていないと思うので、これからその数量を調査して個々の農家に理解してもらい、

補償して信頼回復を図っていくことは、大変な努力が必要だと思います。

実を言うと、農協に出すと、麦、大豆の量を減らされる話は少し前からありました。それで、実際に農協に出すのを止め、個人で乾燥調整して、その後、最終的に出荷する手続をされた人もいるから、ある意味現実だったということなんです。

だから、やはり今まで出荷された組合員の不信感は相当高いと思います。1年、2年ではなく5年間ぐらいやられたわけでしょう。それはもう、個々には聞いていませんが、皆さんはやはり怒り心頭だと思うので、ちゃんと調査をして、補償して、最後にはおわび行脚をして信頼回復をぜひ果たしていただきたい。

それからの話ですよ。組合員があつて、初めてJAが活動できるわけだから、ぜひ原点に立ち返っていただきたいと切に願います。

後藤委員長 関連して聞きたいのは、総代会に出席されたほかの総代の方から、どんな意見があったのかが一つ。

それと、私も麦や大豆を作っているから分かりますが、麦や大豆の生産者は、かなりの品質でしっかりと量を作らないと、なかなかこの補助金までたどり着かないという現状を、よくお分かりだと思います。きちんと作らないと量が取れない麦、大豆なのに、本当に分からなかったのかというのものもあるし、例えば、県の普及員が行っていれば、できていないところは指導していると思いますが、それが少量であったために分からなかったのか。

何かその辺で、今の段階では憶測になるかもしれませんが、その方の作り方とかを含め、やはり分からなかったのか。それは生産者としても気になるので、分かることがあれば教えていただければと思います。

小野参考人 それでは、一番最初にあった御質問ですが、総代会の意見とは、この不祥事に係るということでもいいですか。（「そうです」と言う者あり）それについて、まず1点は、役員責任の部分で意見がありました。

また、2点目は、不祥事が大変多過ぎるとい

うお叱りの意見でした。

また、それとも関連しますが、管理がとても甘いというお叱りの意見、この3点が主な意見でした。

三浦参考人 栽培の関係ですが、さきほど申したとおり、現在、特別対策室を立ち上げており、内容の全容はこれからしっかり詰めていきたいと思うので、今日は大変申し訳ありませんが、この辺で御容赦いただきたいと思います。

後藤委員長 職員が加担してお金をもらったというのも、それがボーナスみたいになっていたのか分かりませんが、今回、真面目にしている職員がとてもかわいそうだと思います。

経営管理委員という立場にある方から頼まれ、もしかすると断れなかったのかなと思うところもあります。どうしてもきちんとしていただきたいのは、真面目にきっちり仕事をしたい、大分県の農業を何とかしたいと思っている職員のためにも、総代の選び方はこちらで言えることではないですが、やはり我々の農協を何とかしようという総代が出やすい環境をつくっていただきたい。それは、組織改革の一つにつながると思います。

それと、大分県の農業は、例えば、白ねぎもそうですが企業参入の関係があり、その辺の新規参入される農業法人との付き合い方を農協としてどうするのか。その辺をしっかりとめていかないと、農協のいろんな購買品とかの売上げが上がっていくこともないと思うので、ぜひ、そういったところとの関係性もいろいろ考え、うまくやっていただきたいと思います。

古手川委員 基本的には、もう前に向いて進んでいる中で出てきたことですが、どれくらいまでにきちっと結論を出そうという、めどはありますか。早く切りをつけて、前にということだと思いますが。

奈良参考人 いわゆる再発防止策を作り上げ、それを進めていくのは1月、2月ぐらいのところですか。全国ともいろいろ協議しながら進めていくというスケジュール感です。

組合員のいろんな補填と言うか、そういった影響を見極めて対応していくのも、年度内をめ

どに、きちっとしていきたいと思います。

阿部副委員長 いろんなJAの不祥事が相次ぐわけですが、さきほど平間理事長の挨拶の中で、管理がずさんで管理体制が機能していなかったという話がありました。

私は今もそうですが、JA杵築のときの組合員です。もう10年ほど前ですか、当時、出資金の8割をカットされながら、有無も言わず合併した経緯があります。

あの当時は合併がどんどん進み、現在、県一農協は大きな組織になっています。組織が大きくなり過ぎて肥大化したために、この管理が行き届かない部分があるのではないかという気がします。そこで、しっかりした管理体制を取る必要があるのは当然分かってはいると思いますが、私は逆に、そんなに組織を肥大化する必要はない、元に戻したらどうかと思います。

JA杵築が合併を余儀なくされたのは、あの当時はリーマンショックで、JAが不動産投資家にかんりの額を融資していたけど、その回収が見込めずに不良債権になることを見越して、このままでは経営は成り立っていかん、合併しないと知らないぞと、無理やり合併したようなものだ、我々組合員は思っています。しかも、出資金を8割もカットされて。そこで何かいいことがあったのか。

JA杵築はハウスみかんが中心で、あれだけの売上高があつて単一農協としては優良の組合でした。ところが、大きな負債を抱えてちよつとつまずいたために、県農協から言われて行き詰まる前に合併しました。組合員にとって、特にハウスみかん農家にとって何かいいことはあったんでしょうか。

また、先日、JA全農おおいの方に来ていただいたとき、手数料が高いので下げてほしいという話をしました。この手数料、あのときは資料をよく見ていなかったですが、資料の中にハウスみかんの手数料があつて、市場手数料7%、全農手数料1.5%、農協手数料3%、出荷奨励金のマイナス1.2%はくれるんでしょうけど。そのほかに、施設利用料がキログラム当たり5円、選果経費が47円60銭、出

荷経費が35円、その他もろもろで、パーセンテージを入れてない出荷経費がキログラム平均で80円ぐらいです。大体全部で23.5%の手数を引かれています。黙って農協に出せば、こういう農協手数料3%、全農が入って4.5%が出荷した段階でかかります。これは、組織が大きくなったから。

農協手数料は、今まで3%だったけど減らして1%にしたとか、過去にそういうのはあります。今は3%、10年前は何%ですか。合併してこれが安くなりましたか。農業者にとって、それが利益につながる合併になったのか。

三浦参考人 販売手数料は、県農協の合併当時、高いところで3%、低いところで1.9%でした。そして、合併後に3年が経過して、平成23年に一番低かった1.9%からさらにコマ1下げた1.8%に販売手数料を改定し、昨年9月末までその手数料で運営してきました。

当時、合併のスケールメリットを出そうという中で一番低いところから0.1%下げたところで設定したんだと思います。

それと、合併当時は全体ではないですが、単協で指導賦課金を取っており、それも合併時に全て廃止し、それもやはり合併メリットの一つだったと思います。

そして、昨年10月1日からは、今言われた3%に値上げしたところで、それは販売高に対する3%です。過去に、農業関連はかなりマイナスの状況でした。そのマイナスを従前の共済、信用事業で補ってきましたが、政府の施策により信用事業の収益もかなり落ち込みました。そういった中で、園芸品目、農業関連は約5億円程度のマイナスが発生しており、その半分の2億4、5千万円の圧縮を図るために、生産者の皆さんにお願いし、販売手数料を上げ、現在の事業を展開しています。

阿部副委員長 ということは、組織が肥大化した弊害がそこに出ているんですね。いいところもあれば、悪いところもある。

今、園芸はマイナス5億円と言われましたか。

三浦参考人 5億円は全体で、農業関連の部分です。

阿部副委員長 園芸品目と言われました。

三浦参考人 園芸品目は2億4、5千万円です。

阿部副委員長 2億4、5千万円の赤字ということですよ。だから、組織が肥大化した弊害がそこに出て、いろんな園芸品目がそこにあるわけで、10年前のJA杵築はハウスみかんだけで言えば、そんなマイナスが出ることはなかったですよ。

だから、組織が肥大化した弊害がそこに出ていていると思うわけで、一律全部、全品目3%ですよ。全農が1.5%取っているんですよ。津久見のかぼすは38%の販売手数料。これはあまりにも高過ぎると思いますが、杵築のハウスみかんでも23.5%と、こんなに手数料を取られたら、生産者は農協のために働いているのかと思うようになるわけで、生産者がどんどんいなくなってしまう。

今は、杵築のハウスみかん生産者が非常に少なくなっていて、これも10年かけて合併し、どんどん生産者が農協離れしていった結果ではないかと思いますが、できることなら合併を元に戻し、杵築農協が単独で成り立つことはできないですか。

平間参考人 さきほど、副委員長が質問の冒頭に、旧JA杵築と県農協との合併についておっしゃった経緯についてですが、杵築の合併前の状態は、確かに農業振興とか生産振興は、正直、物すごく行き届いた農協だったと思います。

ただ一方で、さきほども信用事業の話も出ましたが、農協の事業運営の中で、やはり信用事業、融資に偏り過ぎて、その反発で経営が厳しくなったのも事実だと思います。そこにJAおおいたがJA杵築に合併をとというのは、これはちょっと違います。

信用事業を行って農協を指導するJAバンク、信用農業協同組合連合会の上にあります。そこが総合事業、信用事業をする上では自己資本比率8%以上というルール基準を定めています。そこが経営上見込めなくなったとき、実際の選択肢として専門農協になるか、信用事業を譲渡するとか、そういうことがJA杵築の中で選択を迫られた部分もあったと思います。

JAおおいたは、元々県域農協を目指すことで組成された組織で、農協個々の経営体、経営状況というより、農家、組合員の皆さんを少しでも守ると言ったらおこがましいですが、組合員のための組織なので、組合員の皆さんが望むのであれば、それはJAおおいたとしても当然受け入れますということで、合併という結果になりました。

もう1点、杵築農協のときの出資金の8割減資についてです。杵築農協との合併前、JAおおいたが組成したとき、農協ごとで経営状況が違う中で8割減資された旧農協もあるし、逆に経営の状況が良かったところはちょっと出資金が増えたところもありました。

そうした中で、合併にあたっての出資金の8割減資がずっと合併の話の中で出ていたので、それは組合員の皆さんには大変御迷惑をかけたと言うか、残念な結果だったと思っています。

ただ一方で、大分県農協は生産者の皆さんに今後も農業を続けていただき、そのお世話をさせていただくために合併しました。

個々に見ていくと、本当に農業者のためなのか、農業者にとって良かったのか悪かったのか、それはそれぞれの考えるところもあると思います。ただ、農協として、県域として物事を捉えざるを得ないと言うか、やはりこれだけの組織になったら旧農協単位で物事を考えるのではなく、大分県農協としての立場で考えないといけないところは御理解いただきたいと思います。

去年は園芸品目で、販売手数料を上げさせていただきました。可能な限りそれに応えられる施策を、上げた分を今後の営農指導の体制でお返しするとか、農協として何か返していかないと、上げただけではないと言われる。そういう御意見もいただいている実態もあるし、農協としても何とかしてお応えしたいということで取り組んでいます。

それともう1点、販売手数料が23.5%と言われましたが、選果場を利用する選果経費などの利用料は、農協の中では施設の利用料として整理していて、販売に対する手数料で言うと、園芸品目に関しては3%としています。

阿部副委員長 今言われたように、農協を頼りにしているから、本当に生産者のための農協であってほしいと、農業者の一人として当然思います。あくまでも農業者のための農協で、組織のためだけの農協であってはいけない。

さきほど、これだけの組織になったら単一農協のことだけではなく、県全体を考えなければいけないという話も出ました。だけど、個々の農業者はうちを見てくれ、うちのことを考えてくれと言うわけです。昔の単一農協は、組織が小さくてエリアも狭かったから、個々の農業者に寄り添っていたんですよ。

うちも、みかん農家をずっとやっていました。おふくろが一人で、おやじはほとんどやっていたのですが、私が休みのときなどで手伝うときに、時々、営農指導員が来るんです。よく顔を目にしていました。おふくろは素人だから、先生と呼んでいました。防除の時期とか、一斉防除とか、いろんなことを先生に聞いたりして助かっていましたが、今はそういうのをほとんど見かけない。事業部で5名を配置していて、しかも、品目はみかんだけに限らないですよ、いろいろあるわけだから。そうすると、県農協になったら単一よりも指導員が減っているのではないかなと思います。

だから、その辺をもう少し、本当に地域で一生懸命やっている農業者のための農協であってほしいという願いです。その辺をしっかりと、これはもう農協の一丁目一番地だから。農業者のための農協だから。そこでいろんな不祥事があってはならないのは当然ですが、農業者のことを忘れないでしっかりと守ってください。だから、手数料の問題はまた考えてください。

三浦参考人 今、副委員長が言われた5名の指導員の関係ですが、この5名は県のOBで、現状で西部事業部を除くほかの事業部に1名ずつ配置しています。当然、県の技術者のOBなので、技術の指導はもちろん、農協には若手の職員もいて、しっかり若手の育成にも取り組んでいるので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それと、さきほど説明の中で出てきましたが、

組織を若干改めました。出向く体制を強化するための部、それから、販売強化をする部ということで、地域を分けて取り組んでいるので、その辺も御理解いただきたいと思います。

阿部副委員長 杵築市は、いちご学校だったりみかんファーマーズスクールだったり、ねぎであったりいろいろと取り組んでいます。

卒業した後の営農指導を、経営指導も含めてしっかりとやってもらわないと、独り立ちしてもそれが続いていかない、離れてしまうので、それも市と連携しながらやってもらいたいと思います。

守永委員 来年1月、2月にある程度のめどをつけて、組合員全体に対する対応は年度内にまとめていただくということですが、ぜひまとめた状況は教えていただきたい。

あと、この22日に公表された案件について、被害そのものの影響は多分、そこに米を出荷していた全農家に及んでいると思います。

ライスセンターが個別乾燥ではなく、プール処理をされているはずだから、こういう数量のごまかしはサンプリングの結果の数値をいじるしかないと思います。そうすると、どこから抜いたかというよりは、数量調査の中で余剰を出していたとしか考えられないし、それは多分、ゼロ出荷の人の販売数量を調整していたとしか思えないです。

ただ、記事の中にはほかの業者に転売したという記事も載っていたので、結局、数値としては全く伝票上に出ないまま、闇から闇に売られてしまっているならば、その実情を探るのは非常に難しいと思います。

実際に取りまとめた後に精査された数字として、本当に信頼がおける数字が出てくるのか不安ですが、ただ、入荷の際に運び込まれた量そのものは、だましようがないので、それをベースにどれだけのものが転売されたのかを推量する形になると思います。そこをしっかりと調査していただきたいと思います。それによって、農家の信頼を得ることになると思うし、あとは、ほかのところで同様のことがないことを確認する作業を、第三者を入れるなりしてしっかりや

っていかないと、なかなか組合員の信頼を回復するには至らないと思います。

どう調査を進めていくのかということ自体も検討した上で、まずは農家の皆さんに、こういう調査を進めていると示していく必要があると思います。何かコメントがあれば。

三浦参考人 今、該当者はライスセンターの利用者でくっついています。さきほど抜いたという話が出たと思いますが、それは麦や大豆ではなく、米ということで御理解ください。

麦と大豆は、不特定多数だと思います。過去5年間の書類もかなりあります。さきほども説明したように、12月1日に特別対策室を立ち上げているので、今後つぶさに調査して、形を示したいと思っています。

それと、ほかのライスセンターに関わる類似案件調査もしっかり進めたいと思います。この案件は、大分県農協の農業関連施設、ライスセンターとしての位置付けで今後取り組んでいきたいと思うので、よろしくをお願いします。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

堤委員外議員 農林水産業は県の基幹産業で、農協としての営農指導とか、そういうのを本当に頑張っている中での事件は本当に残念です。

それも続いている状況で、先週までの一般質問で聞かれたと思いますが、知事が今回の問題は最後のチャンスと何回も言っている。それだけ非常に厳しく見ているわけですね。

そういう中で、さきほど総代会での意見で、調査や監査が不徹底だとか、いろいろ問題が出ていますが、特に出ていなかった代表としての責任——壁村会長に聞こうと思いましたが、途中退席したので、その辺は理事長としてどう考えますか。

平間参考人 今の議員の御意見は、当然、総代会の質問でもあり、壁村会長も私も別々にお答えしました。

現時点では、この不祥事に関しての究明、迷惑をかけた生産者の皆さんへの対応を最優先に

すると同時に、二度とこういう不祥事が起こらないよう、再発防止策を並行して作りますが、それを実践して一日も早く、まずは農協として本来の姿に戻すと言うか、信頼を築くこと。あわせて、経営の安定を図ることが、会長も私も同じ気持ちで、まずはこの組合を正常化させることを最優先に取り組むと答えました。

その上で、役員としての責任があるとするれば、それは役員責任調査委員会があるので、そちらにお諮りするということで、この前の総代会もそうですし、いろんな方から御質問があれば、今の私たちが取るべきことは、まずはそちらからということでお答えしてきました。

二ノ宮委員外議員 今回、大分県農業非常事態宣言が行動宣言となり、そのことについて、先日の議会で一般質問をしました。知事の回答としては、行動宣言はJ Aが主体的にやって、その支援を行政がやっていくという回答でした。

3月に非常事態宣言が出されたのは、農業生産額が九州で最下位になったことが一番で、それをどうやって上げていくかということだったと思います。だから、元々は大分県の農政自体が遅れているからで、私の意見としては、生産者とJ Aと行政が三者一体でやる、そのことはもちろんうたわれていますが、今回の知事の回答を聞いて、少し驚きました。

それで、百歩譲ってJ Aがやる気を出して、大分県農業の再生を引っ張っていくんだということになれば、全然問題はありません。しかし、あくまでもJ Aは民間だと思います。だから、さきほどから言っている合理化等によって、利益を生まなければならない。それで私は精一杯ではないかと。

農協改革という言葉を使っていますが、もちろん本来やっている流通とか、営農指導とか、そこに今まで以上に力を入れることは絶対に必要ですが、大分県農業の再生に向けてJ Aが単独で引っ張るのは、私はなかなか今の状況では難しいと思っています。やはりいろいろ三者の中で言いながら、特に行政が——知事が先頭に立って大分県農業をどうしていくかという旗振りをしないと、これは画餅と言うか、そういう

ものに終わるのではないかと危惧しています。

そういうことで、ここに宣言がありますが、この中で営農指導体制とか流通ワークショップをやっていく、さらに新しい品目、特に畜産等の中で金額を上げていくということはよく分かりました。しかし、一番聞きたいのは、この行動宣言を出したことにより、JAとして新たに体制とかを含め、どうやって大分県農業の再生に向けて取り組むのか、そこを教えてください。

三浦参考人 言われたことは、もともとだと認識しています。

ただ、大分県農協も令和元年度に農業振興計画を作成し、総代会で承認を得て進めています。本年が最終年度で、現在、今後の3か年の新たな農業振興計画の策定を進めています。さきほどから言われる農業総合戦略会議の中で、品目も出ていますが、これを含めた中で農業振興計画を一緒にやっていきたいと思っています。

それと、最近盛んに言われている農業者、行政、JAグループの三位一体の中で農業振興を行うのは当然、必要不可欠だと認識しています。

指導の関係も、さきほど言った出向く体制の強化を図るため、営農指導員も増やしていきたいので、その点は、特に行政との連携を密にして取り組んでいきたいと思うので、ぜひお願いします。

森本参考人 今、三浦専務が言われたのが大体のところですが、新しい取組はどういうことを考えているのかという話もありました。さきほどから話が出ていますが、飛躍的に伸ばす品目を新たに定めており、今後はその品目について、県下広域的な指導体制の整備をしていきたいと思っています。

さきほど広域指導員の話もありましたが、県の普及員OBに、一緒になって手伝っていただいております。農協職員や営農指導員が、そういう広域指導員の立場になれるように、研修や育成を含めて行っています。JA独自の営農指導体制も築きますが、県の支援もこれまで以上にいただけたらと思います。

二ノ宮委員外議員 農協改革をやるのは当たり前のことなんですね。

例えば、支所を約半分ぐらいにされていると思います。そういう身近な農協がなくなっている中で、大分県の農業再生をJAが中心になってできるのかと聞いているんです。単なるパフォーマンスに終わるのではないかと、物すごく心配しています。

田舎にいたら、この非常事態宣言を受けて、今から県はどうやるのだろうかとか物すごく期待しますが、開けてみたら、JAに責任を負わせるとは言いませんが、JAが先頭でやってねと、それに対して行政が支援するからと。

そういうことを今、失礼ですが、JAに力はあるのかということをお願いだけです。だから、これは決してJAの責任ではなくて、行政の責任だと思っています。何かお考えがあれば。

平間参考人 今の議員の御意見に関して、私から言えるのであれば、施設への投資は当然行政一県、市、町の御協力がないと、なかなか農協としても今の財務状況からすれば、これがあるからといって積極的に、はい、やりますと二つ返事できるような状況でないことは御理解いただきたいと思っています。

さきほど支店のことにも触れられましたが、支店の再編を来年1月末にもう一度行います。その結果、支店としては今の72から36と約半数に減っていきます。ただ、そのなくなった支店でも、購買を併設しているところは購買をどう機能的に動かすか残すかとかも検討させており、私どもも、この支店の再編は、金融関係のある意味合理化の集大成と考えています。

では、その先どうするかと言うと、スケジュールで言うと、来年10月以降になりますが、今まで地域に事業部という形で残ってききましたが、そこを営農経済事業に特化した形で機能を持たせます。再編によって、当然職員も余剰が出るので、そうした職員も営農や経済にシフトし、農協として本来の目指すべき姿、阿部副委員長も言われましたが、農業者のための農協、そのためにはどうすればいいかを考えています。

少し時間はかかりますが、来年の下期に向け、農協として地域にどうすれば認めていただけるのか、生産者の皆さんから、農協も少しは変わ

ってきたなど言ってもらえる組織になろうという考えも持っているので、もう少し時間をいただきたいと思います。

二ノ宮委員外議員 この行動宣言に取り組むことによりJAが再生し、さらには大分県農業が再生することを期待しているので、ぜひ頑張ってください。よろしくをお願いします。

木田委員外議員 いろいろ不祥事のこと、個人が犯したことなどありますが、基本的にこれは組織の問題だと思います。これから農業振興に取り組んで力を入れていただくことは当然ですが、組織マネジメント、コンプライアンスの徹底を具体的にどう取り組むのか。

これまで繰り返されてきて、外部の監査法人が悉皆調査をされていると思います。そういった大手監査法人は4社ぐらいあると思いますが、これまで当たり前と思っていたところにほころびが出ていると思うので、年間を通じてそういうところに入ってもらって監査、監視してもらう体制ぐらい組んでいかないと。

そういった組織マネジメントに対する今後の対策のプランがあるのか、教えてください。

奈良参考人 教科書的にはなりますが、不祥事が起こる原因とは、動機と機会と正当化と言われており、動機については、風通しのいい職場風土だったり、職場の中のコミュニケーションが重要とされています。

現在、上から下へではなく、皆さんがきちっと心からそう思うように、ワークショップみたいなものを最低でも2か月に1度はやっていたり定期的に人事面接して、職員が変なことを思わないようにといったところをよく把握しようとしています。

2番目の機会について、今回のライスセンターでは、ワンマンで運営しているという問題が指摘されていますが、今後は牽制機能として、システム投資によって本店や事業部で荷受状況が把握できる仕組みも構築していきたいと思っており、また、必要な箇所にカメラを設置するなどやっていきたいと思っています。

3番目の正当化については、今回、元経営管理委員の指示というような理由がありました。

不祥事については厳しく責任追及するということを改めて周知したいと思うし、職員のコンプライアンス意識の徹底は、教育できちっとカバーしていきたいと思っています。

こういった三つの観点から、きちっとやっていきたいと思っています。

木田委員外議員 だから第三者というか、経費の問題がありますが、外部からの強い監査体制を検討していただかないと、今後も不安が残るのではないかと。

自己改革は難しく、外部の厳しい目がないと、なかなか改革はなし得ないと感じたので、提言させていただきました。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 最後に私から。一つはやはり、県の普及員は本当に優秀な方が多いと思います。

今、各事業部にOBが5人入っていますが、県の普及員OBは地域も知っているし、可能であれば普及員OBのさらなる活用をぜひ考えていただければと思います。白ねぎ100億円という目標がありますが、ここにあるねぎ、ピーマン、ベリーツ、芋はしっかりやっていただかないと困ります。その辺の取組のためにも、県の普及員OBの活用を、ぜひしていただきたいと思っています。

また、例えば、野津にはピーマン学校があるので県に新規就農者が来ますが、そこから先は、JAの部会が面倒を見たりすることがあると思います。だから、県と農協でしっかりと新規就農者の支援について、話をしていけないといけないと思うし、ぜひそこは考えていただきたい。

それと、県の目標について、これだけ増やしたいという思いがあって、議会でいくら知事が増やそうと言っても、それを実際やるのは生産者であり、それをバックアップするのがJAだと思っています。生産額の目標を立てるのはいいかもしれませんが、私は個人的にはそれにとられなくても、市町村もですが、JAと県と生産者が本当に一体となって、生産者がこの大分県で農業という産業できっちりやっていける環境をつくっていただきたいと思っています。

それから、非常事態宣言が出たこともありますが、今まで農林水産委員会で全農とかJAおおいとか、単協に行くことがそもそもなかったと思います。地域によっても農協は全然違うから、しっかり農協という組織が、どこにどう位置付けられているのかを把握しておくことは必要だと思います。来年度以降、県内所管事務調査で全農やJAおおいにお伺いする機会があれば、いろんな施設も含め、ぜひ受け入れていただければと思います。

それが私からのお願いであり、応援するという気持ちで、しっかりと私たちも頑張りたいと思っているので、そう理解していただければと思います。

平間参考人 最後に、本日はいろんな御意見をいただき、ありがとうございました。

不祥事に関しては、それぞれの議員の考え方もあろうかと思っています。そこは我々も真摯に対応し、説明できる状況になれば、御報告したいと思います。

また、今日の本題である農協としての行動宣言については、まだまだ皆さまが納得のいく説明ができていないかもしれません。農協も今後、やはり県の産業の中心であり、農協という組織の原点であるこの農業の振興、生産者の所得増大に可能な限り努めるので、今後とも、御支援、御指導をよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

後藤委員長 大変ありがとうございました。

さきほど伺った話を参考にさせていただき、本県農業の危機的状況を早期に脱出できるよう、全力で取り組んでいきたいと思っています。

ここで休憩し、13時30分から再開します。

午前11時35分休憩

午後1時30分再開

後藤委員長 ただいまから、農林水産委員会を再開します。

本日は、委員外議員として吉竹議員、太田議員、井上明夫議員、堤議員が出席しています。

ここで、委員外議員の方をお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたら

ないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回、総務企画委員会から合い議のあった議案2件及び付託を受けた議案1件、請願1件です。

初めに、合い議案件の審査に入ります。

まず、第106号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 農林水産委員会の皆さまには、平素より大分県の農林水産業の振興に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日の午前中には県農協の取組について、この後には、中部振興局普及員との勉強会を設けていただいていることについても、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

いろいろ問題もありますが、県農協には何としても頑張ってもらわなければなりません。戦略会議の行動宣言を受けて、知事の答弁でも申し上げたとおり、県としても再生に向けた最後のチャンスとして全力で取り組むので、御支援いただきますよう、お願いします。

本日は、合い議議案2本、当部補正予算議案のほか、農業総合戦略会議の最終とりまとめ等の報告をするので、よろしく申し上げます。

河野森との共生推進室長 資料の1ページをお願いします。

総務企画委員会から合い議がかかっている、第106号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について御説明します。

クロスボウを使用した凶悪事件の発生を背景とする銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正により、クロスボウの所持が許可制になったことに伴い、クロスボウ所持許可手数料等の設定を行うことに伴う大分県使用料及び手数料条例の一部を改正するものです。

平成21年度の銃刀法改正に伴う標準令改定時に据え置いた猟銃等の所持許可申請等に関する手数料を、標準令と同額とする改定を行います。ただし、有害鳥獣駆除等の所持目的に限り、

所持許可手数料等を令和6年度まで従前の額とする経過措置を設けます。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

続いて、第108号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

洲野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 資料の2ページをお願いします。

総務企画委員会から合い議がかかっている、第108号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について御説明します。

1の条例の概要ですが、本条例は、地方自治法の規定に基づき、県の権限に属する事務のうち、市町村が処理する事務の範囲等を定めた条例です。

改正内容については、2(1)の条例改正の概要にあるように、農地法に係る県の事務の一部について、今回、新たに由布市との間で協議が整ったことにより、別表第一に対象市町村の追加を行うものです。なお、現在12市町村に移譲していますが、由布市を含め13市町村となる予定です。

具体的な移譲事務ですが、2(2)にあるとおり、農地等の転用に関する許可や違反転用に対する立入検査や許可取消処分等です。

この改正によって、由布市が許可権者となる

ことで事務処理の短縮化が図られるとともに、違反転用等に対する迅速な対応が可能となり、問題の早期解決が期待できます。

県としては、引き続き、農地法の適正な運用が図られるよう、移譲を受けた市町村に対する研修など、事務処理体制の充実に向けた支援を行います。

なお、施行期日は令和4年4月1日です。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

続いて、付託案件の審査に入ります。

第116号議案令和3年度大分県一般会計補正予算(第11号)のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

井迫農林水産企画課長 資料の3ページをお願いします。

第116号議案令和3年度大分県一般会計補正予算案(第11号)のうち、農林水産部関係分について御説明します。

まず、(1)予算を御覧ください。太枠に示すとおり、農林水産部では令和3年度12月補正予算案として、82億6,331万5千円を計上しています。

次に、(2)うち公共事業費を御覧ください。公共事業費は一番下の太枠にあるとおり、一般公共事業費と直轄負担事業費を合わせた80億7,261万5千円を計上しています。

これは、11月26日に閣議決定された国の補正予算案に基づき、国土強靱化5か年加速化対策やTPP等関連政策の事業について、国の採択が見込まれる事業費を計上したものです。

続いて、資料4ページの(3)事業の概要をお願いします。

まず、国の補正予算関連として、1番国土強靱化5か年加速化対策関連公共事業(農林水産部)56億8,270万1千円です。

これは、災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、国の補正予算の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業を活用し、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダムの建設などに集中的に取り組むものです。

次に、2番農林水産業成長産業化関連公共事業23億8,991万4千円です。

これは、農林水産業の体質強化を図るため、国の補正予算の総合的なTPP等関連政策大綱に基づく事業を活用し、水田畑地化に向けた圃場の大区画化や園芸産地の規模拡大に向けた農業水利施設の整備を実施するとともに、再造林や間伐等の森林整備を支援するものです。

最後に、経済の回復やポストコロナに向けた構造改革として、3番The・おおいたブランドPR推進事業1億9,070万円です。

これは、経済活動の再開に伴い、旅行等の消費が拡大するタイミングを逃さず、県産農林水産物の消費拡大を図るため、県内旅館、ホテルの宿泊者向けのキャンペーン等を実施するほか、県外飲食店等で販促イベントを実施するものです。

次に、資料5ページを御覧ください。(4)繰越明許費補正について御説明します。

これは、今回補正予算案として計上した公共事業について、適正工期の確保に向け、あらかじめ繰越限度額の設定をお願いするもので、第6款第3項農地費で1事業、第4項林業費で5事業、第5項水産業費で1事業の合計7事業、8億2,900万円を追加するとともに、9月補正予算で設定した繰越限度額の変更として、第6款第3項農地費で8事業、第4項林業費で4事業、第5項水産業費で1事業の合計13事

業、38億6,500万円を計上しています。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

阿部副委員長 2番の農林水産業成長産業化関連公共事業の補正の中で、中山間地域総合整備事業3か所とあります。

中山間地総合整備事業は、令和5年で終わると聞いていますが、計画に基づいて予算を組んでいるはずなのに、ここで補正を組むとはどういうことなのかお聞きします。

安東農村基盤整備課長 補正している中山間総合整備事業については、全て竹田市の大野川上流の関係で、3地区に係る補正です。

大蘇ダムからのパイプラインとか生産基盤の部分をしっかり整えていこうということで、補正を組んでいます。

阿部副委員長 そうすると、中山間の計画の中にあつたやつで、補正を組むことによって早くなるということですか。

安東農村基盤整備課長 補正を取ることで、さらにパイプラインを延ばし、給水栓を設置して水を使って営農を推進していこうという取組です。

尾島委員 今回、事業費が80億円ほど補正されましたが、繰越明許費の追加と変更で、両方で47億円ほどですか。ということは、残りの33億円ぐらいが今年度中に執行できる見通しですか、その辺をお願いします。

安東農村基盤整備課長 12月に補正を組み、その部分に繰越しを入れています。主に、前払金等の支払という形で発注を進めていきたいと考えていて、いずれにしても、今から地元交渉等がある地区もあるので、これについては、また今後の推移を見ながら検討していくこともあるかと考えています。

尾島委員 だから、現状の見通しとしては、繰越しを追加したり、変更した額の残りの額は一応年度内に工事発注したいということでしょう。

安東農村基盤整備課長 そのとおりです。そこは前倒しで取り組みたいと考えています。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、継続請願12 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

洲野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 資料の6ページを御覧ください。

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出についての請願について、前回の常任委員会からの状況変化等を中心に御説明します。

まず、全国の主食用米在庫量については、①のグラフにあるように、令和3年9月時点で214万トンであり、昨年同月から増加しています。ちなみに、大分県産の令和2年産米の余剰はありません。

次に、②の国の動向にあるように、需要減少に見合った生産対策を図るため、令和4年度概算要求において、令和3年度当初予算を上回る3,320億円を要求し、需給対策を強化しています。また、コロナ克服、新時代開拓のための経済対策として、コロナの影響による需要減に相当する令和2年産米の15万トンを特別枠とし、集荷団体の長期保管や子ども食堂等の生活弱者への提供、中食・外食事業者等への販売経費の支援を検討しています。

また、③にあるように、全国的な需要に応じた生産に取り組んだ結果、令和3年産の作付面積は130万3千ヘクタールと、昨年に比べ6万3千ヘクタールの減少となっています。生産量では、10月15日現在の作柄概況によると、

700万7千トンと、昨年に比べて21万9千トンの減少が見込まれています。さらに国が設定した令和4年産米の生産の目安は675万トンであり、令和3年産に比べて18万トン減少しており、継続して需要に見合った生産を進めています。県では令和4年産米の生産の目安は1万9,200ヘクタールと、令和3年産米の生産の目安に比べて493ヘクタール減少しています。

ミニマムアクセス米については、④の表にあるとおり、国が国内加工実需者のニーズ等を踏まえた数量を一元的に輸入し、価格等の面で国産米では十分に対応し難い加工や飼料への用途を中心に販売するほか、海外食糧援助に活用し、国産米に極力影響を与えないようにしています。

消費関連については、⑤に記載しているように、消費拡大推進とともに、政府備蓄米の子ども食堂等や子ども宅食へのごはん食の推進を目的とした無償提供、コロナの影響で販路を失った生産者、加工業者等の販売促進、販路の多様化等を支援する対策を継続して講じています。参考として、米消費量は人口減少等もあり、需要減が見込まれています。

今後の社会経済の再活性化に伴い、米をはじめとする農林水産物の消費回復が期待されます。**後藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

尾島委員 第一表で、民間在庫量が示されていますが、これはコロナ禍の影響で、業務米を中心に昨年あたりから消費が減っていて、民間在庫が相当あるという裏付けだと思います。

国の在庫動向はこの中に入らないですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

洲野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 今、私どもの手元にあるのがこの民間在庫量で、JAとか大規模な卸の在庫数を、今回提供しています。

尾島委員 国が、当然政府買入れの備蓄米を持っていますよね、その辺はこのデータに入らないですが、その辺はどうお考えですか。

洲野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 備蓄

米の在庫については、基本的に国で5年間分の100万トンを抱えています。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

堤委員外議員 需要減相当量が15万トンで、結局、外食産業は非常に不況の中で伸び悩むと。景気回復になったらどうなるかがちょっと分かりませんが、そういう中で、過剰米で価格が低下をするのは当たり前ですよね。

いろいろな人から話を聞くけど、9千円とか1万円とか、大分県では1万2千円とか1万5千円のところもあります。いろいろありますが、その価格下落を、国の施策で15万トンを買入れて、果たしてペイできるのか。つまり、それで価格が上昇するのか、その辺はどうですか。

淵野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 今、堤議員が言われたとおり、価格にどれだけの影響を及ぼすかは、なかなか難しいところです。

国内の全体の消費量が見込まれているのが700万トン強なので、その中での15万トンの上下が、どの程度影響を及ぼすのかと言えば、大きな動きまでにはならない気はします。

堤委員外議員 紹介議員でもあり、これは継続請願だから皆さんにお願いですが、今の状況の中で、やはり米の生産農家は大変厳しいのは皆さんもいろいろな方に聞いていると思います。

今、国に対しても備蓄米をもっと増やして、その辺を価格安定のためにと、大分県農民運動連合会が出しているこういう請願については、ぜひ採択していただきたいと強くお願いしたいので、よろしくをお願いします。

尾島委員 今年に急落した米価を何とか維持するためにも、政府の買入れ米を増やし、消費面ではなかなか生活が思うようにできない世帯に放出したらどうかというのが大きな願意だと思います。

今年度産米の集荷は、一部を除いてほとんど終わっていると思います。大分県では、全量買上げを委託買上げに変えたので、農協一等米のヒノヒカリを1万800円で仮払いをして、そ

の後、自主流通米市場等、業者の相対等で値段が確定すれば、その差額を精算するという従来の流れになったと思います。

残念ながら、昨年あたり1万2、3千円で市場取引をされていたお米は、今年は1万円だから、実質1俵当たり2、3千円の減小と。作況指数は、昨年は77だったのが今年は99と、昨年に比べて今年はかなり豊作傾向にありましたが、絶対的な価格の下落では農家収入が当然減るわけで、そういった農家の窮状を救うためにも、ぜひ対策は欲しかったです。現実問題として、国は令和4年に向けて減反政策をしないと言いながら、政策の目安を発表しましたよね。来年以降はいいですが、一番困った今年の秋の対策がなかったのは、少し残念だったと思います。

そして、宇佐では米の依存度が高いので、市議会にも何とか意見書を上げたり、関係機関に要望してほしいということも出ていて、12月の議会でもそういう米支援に対する論戦がかなり行われているようです。

ただ、現実問題として、請願の願意をそのまま採択できるかは、ちょっと私は疑問の残るところです。

守永委員 このレポートというか、その後の状況を書かれています。米の価格安定を図るための、国の何かそういった動きは特段ないと思っただけでしょうか。

その状況があれば、その後押しを考え得るのですが、抱えているその在庫に対してどうアプローチするかということまで含めて、何か情報はありますか。

淵野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 大きな方針展開ではありませんが、説明の中でもあったとおり、今残っている15万トンとか、長期保管に係るそういった支援では、今までより長期的な視点に立った在庫の支援ということで、できるだけ市場に影響を与えない形で取り組もうとしていることが一つ。

それと、今後の生産目安のところで、令和4年産のものは出ましたが、今後の在庫状況によっては、やはり国の方でも令和5年以降、そう

いった在庫の長期見通しも持ちながら、なお、今までのカーブよりは、もしかしたら厳しい点も出てくるのではないかという気もします。

後藤委員長 この意見書は理解できますが、心配するのが、例えば、米に限らず麦、大豆などもそろそろ水田に水を張らないと、交付金も下がるのではないかと。ちょっとそういう記事も見て、今の水田に関する農政は不透明なところがとても多いのではないかという気がしていますが、その辺、何かお考えがあれば。

洲野審議監兼水田畑地化・集落営農課長 今のところ大きな方針転換云々という話までは具体的に聞いていないですが、やはり米の問題を中心に、麦、大豆の振興がどうあるべきか、大きなところでは国で議論されていると思うので、そこは我々も注視していかなくてはいけないと思っています。

後藤委員長 米に限らず、中山間に暮らす農業経営者は、その中山間の中で米からどう転換していくかというところで麦や大豆を作り、場合によっては水田畑地化の中で変わってくるところもあります。

副委員長とも話しましたが、今後の農政の動向を見て、我々としては取りあえず継続させていただきたいと思っていますが、委員の皆さんどうですか。（「時間をかけて審議するのは、はい。」という者あり）

後藤委員長 それでは御異議がないので、本請願は、継続審査とすべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは①と②の報告をお願いします。

井迫農林水産企画課長 資料の7ページをお願いします。

大分県農業総合戦略会議の最終とりまとめについて、御報告と説明をします。

大分県農業総合戦略会議では、10月26日に第3回の会議を開催し、生産者の声を聞き、農業団体と行政が一緒になり、取り急ぎ取り組むべきことを中心に議論を重ね、大分県農業の再生に向けて、最終とりまとめである農業シス

テム再生に向けた行動宣言を発表しました。

最終とりまとめでは、取り急ぎ取り組むべき課題について、前回の常任委員会で説明させていただいた中間とりまとめの方向性や論点に沿って、考え方を整理して方向性と具体的な取組を文章の形でまとめました。

お手元に、大分県農業総合戦略会議の農業システム再生に向けた行動宣言を配付していますが、本日は主な内容について、お手元の資料の7ページで説明します。

まずは、概要の左上の欄にある基本的な方向性と具体的な取組のうち、園芸振興についてです。

園芸については、議論の中で、この項目の一番上の欄にあるとおり、今までの戦略品目の指定による産地支援を見直し、地域特性をいかしたマーケットニーズのある品目について、生産者と農業団体等、市町が一体となって産地拡大を図る品目を支援することを基本に据えています。その上で、特に大分の顔となるねぎ等、県域での加速度的な拡大が期待できる品目に関して、生産者、農業団体からの行動計画のもと、農地確保から流通販売まで包括的に重点支援することとしています。

続いて、概要の左上から2番目の欄にある畜産振興について御説明します。

畜産については、議論の中で、各項目の欄にあるとおり、産地拡大のネックとなっている人手不足や環境対策等の構造的課題に対して、県全域で取り組むことを基本に捉えています。その上で、個別経営体支援では解決ができない共通課題である増頭や品質向上、人材育成等に対する具体的な取組としては、県域のキャトルステーション等の共同利用施設の整備を進めること。環境対策については、耕畜連携による堆肥の広域流通を促進する体制整備、さらには堆肥を活用した飼料作物の生産を支援します。

続いて、概要の左下の欄にある担い手育成・確保について御説明します。

まず、既存経営体がしっかりもうかることが、次に続く担い手確保の礎になるという考えをベースに議論が進められました。議論の中で、この各項目の欄にあるとおり、既存経営体が個々

の課題解決に向けて学び、もうかるモデル経営体へとステップアップしていく育成施策を強力に展開し、大分型担い手の確保・育成サイクルを確立することを基本としています。

具体的な取組としては、既存経営体の育成対策として、学び続ける環境の整備や親元就農者による規模拡大、早期独立という流れの構築をあげています。こうして育成したもうかる経営体を、目指す経営体の姿として示すことによって新規就業者の確保につなげるという好循環を目指します。さらに確保施策としては、部会など生産者を主体とした、産地自らが求める担い手像を明確化した産地提案書に基づき、担い手を自ら確保し、育む産地づくりを支援します。

続いて、右上の基本的な方向性と具体的取組の欄にある農協改革、具体的には営農指導強化、流通販売強化についてです。

議論の中で、この項目の一番上の欄にあるとおり、部会活動を中心とした生産者自らの活動を農協、農業団体と行政が連携して支え、産地の拡大を目指す体制を構築することを基本としています。こちらについては、まずは農協の営農指導体制の強化が第一です。県としても普及指導員との連携の強化等を図り、しっかりと支えます。さらには、部会支援を核とした指導体制の充実という新しい方向性も示されています。

また販売強化については1円でも高く売り、コストを1円でも下げられるよう、一元分荷体制の構築や、全農も含めた農協系統が一体となった広域流通体制を整備することとしています。

今回の最終とりまとめは行動宣言と銘打っており、これをもって、危機的状況を関係者が共有することを目的とした非常事態宣言の段階から、実際に行動の段階に取り組むステージに移行していきたいと考えています。

次の8ページを御覧ください。

こうしたことから、JAグループでは10月27日に早速、大分県農業の再生に向けた行動宣言を取りまとめました。今後は、この行動宣言に基づき、JAグループ大分が全力で生産力強化にスピード感をもって取り組む熱意が示されたことから、県としてもやれることは全てや

るという気持ちで、生産者、農業団体、市町村が一体となった取組を支援し、農業の成長産業化に取り組みます。

また、戦略会議は今後も継続設置することとしており、4月からの短期間では議論できなかった中山間地農業の在り方等については、この会議の中で中長期的に議論することとして整理しています。

引き続き、戦略会議については、随時委員の皆さまへ状況を御報告しながら進めるので、よろしくをお願いします。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

阿部副委員長 農協改革の営農指導強化のことについて少し伺います。

営農指導を強化するのは大事なことで、これはぜひ取り組んでもらいたい。だけど、前回の委員会で私は多分言ったと思いますが、品目のきちとした指導ができる人がその地域にいないと営農指導はできないわけで、例えば、前にも言ったように、みかんの生産者のところになしの指導員が来ても、これは指導にはならない。

こちら辺のことを特に配慮してもらいたいということで、とりまとめでその辺に触れていた文章を見ましたが、そういった取組がどういう形でされるかということ。

それと、指導力、技術力に優れる生産者を講師とする現場指導体制の構築で、大山町農協がそういうことをやっていますよね。これを県全体として、これからどう取り組もうとしているのか、こちら辺をちょっと教えていただければと思います。

吉止地域農業振興課長 指導の関係ですが、現場の技術指導については、指導の継続性、技術者の育成の観点から、指導者個人の能力のみに頼るのではなく、JA主体による部会指導体制の充実を図るとともに、県普及指導員や試験研究機関の研究者も積極的に現地に出向き、新技術の普及、生産者の新たなチャレンジを支える総合力を発揮できる体制が望ましいと考えています。

安藤団体指導・金融課長 今日の午前中も話があったように、大分県農協は広域の4品目については、県域全体を広域指導する営農指導員を配置することを検討し始めています。

また、営農指導員の異動等とかキャリアアッププランについても内部で検討してもらっているので、そういう形で適地に適切な人がいる体制を作ろうとしています。

ただ、そうは言っても育成という部分もあるので、ベテランと若手を組み合わせながらという形になっていくと思っています。

また、技能の優れた生産者に対する大山町農協の取組はいいということで、県農協もべっぴん日出農協も、そういう形でできるように指導してくれる人を見つけていきたいと動いています。

県としても、そういう取組に対しては支援を検討していきます。

阿部副委員長 部会活動を中心にとさっき言われましたが、JA杵築は前から取組をしていますよね。ハウスみかん部会とか露地部会とか、部会活動は非常に盛んなんです。その部会活動を通して生産者がグループで園地回りをしながら研修したり、実地研修をする中で、やはり専門家の人がそこにどうしても必要だから、その専門家の配置をしっかりとってくれないと。

人手がそれだけいるかは分かりませんが、部会活動をやろうとするのであれば、その上の専門家もやはり付けてもらわないと、それは簡単にはならないと思うので、これは要望として、ぜひお願いします。

尾島委員 農業総合戦略会議で様々な議論がある中で、最終的によくまとめていただいたと、まずは感謝申し上げます。

戦略会議のメンバーが農業団体を中心に構成されていたこともあったからでしょうが、最終的に今回の報告を受け、JAグループが独自に大分県農業の再生に向けた行動宣言を発表されました。これを見ると、実は今日の午前中の委員会でも意見が出ましたが、いろんなことをやりながら、最終的には実践行動をJAグループに押し付けた形になっているのではないかという声も聞かれました。

こういった取組にあたっては、JAグループはもちろん個々の生産者、農業団体が総合力を発揮してということでしょうが、県やJAグループ、市町村、生産者の役割と、それぞれの取組に対する守備範囲——これは県と農業団体が、これは生産者と市町村が、あるいは4者連続でといった、それぞれの役割等を話し合われたのか。

これを見ると、いろんなことを書かれていますが、誰がやるのか、その辺が非常に曖昧な気がしたので、その点を概略でいいので、説明いただきたい。

井迫農林水産企画課長 役割については総論的に、この最終とりまとめの行動宣言に記載されていることを実現していくという責任は、県も負っているものと考えます。

当然、戦略会議のメンバーとして県もその責任を負っており、JAグループ大分に一義的にその責任が集中しているということではないと思っています。その上で、中身の議論が重要であることは正に委員のおっしゃるとおりで、今回のとりまとめをどのように実行していくのか。

実際にはスケジュールを作りながら、各行程のどの段階で、どういったことが必要なのかをワーキンググループで議論しています。そこであがった項目について、それぞれ県としては何をするのか、農協としては何をするのか、生産者にはどのように働きかけていくのかをあわせて整理しています。

やはり、何よりも一体として実現を図っていくことが大事だと思うので、そこは同じように責任を負って、また、生産者にも積極的に参加いただき、記載していることの実現を図っていくという考え方で進めています。

農協が困っているのも、それは農協の責任という突き放し方は絶対にしないで、きちんと実現していくために、県としての役割をやっていきたくて考えています。

引き続き、そのための議論も行い、その経過報告なども今後の戦略会議で予定しているので、その段階で、皆さまに報告します。

佐藤農林水産部長 今回もそうですが、県とし

て、農林水産業の振興については、元々責任を持ってやっているつもりです。

今回いろいろ議論した中で、農協にもやはり本気でやってもらいたいということで、戦略会議の中で議論し、JAグループ独自の行動宣言を出していただき、JAグループとして今の状況を真正面から向き合って頑張る姿勢を出していただいたことは、私どもとしてもありがたいことです。

ただ、県としては元々真正面からやっているもので、押し付けるつもりも全くないし、今までどおり責任を持ってやる姿勢は変わっていないので、そこだけは誤解のないよう、よろしくお願いします。

守永委員 最終とりまとめを進めていただければと思いますが、現場での指導体制をどう作り上げていくかという中で、部会活動が議論にもなっています。その中で、部会活動という言葉だけが宙を飛んでいて、活動そのものがどういう形で行われていくのか。

たばこ耕作組合で昔、生産者が何人かでグループとなり、その中の生産者が指導者になって技術を指導し、その指導者に対する指導を技術的なノウハウを持った人が指導する。1人の指導者によって、いくつものグループの、現場で指導する人を育ててきたというのがあるので、そういう生産者自らが生産者を育てていくということをイメージしていました。ただ、実質的に農協の指導員の兼務を外すとか、そういう説明が午前中にありましたが、そういったところの議論だけしか聞こえてこないんですね。

今、県の普及員は200名弱の体制を維持していて、それは非常にありがたいと思います。ただ、実際問題として、6普及センターになって現場が遠くなっている部分もあるので、地域対応の組織体制にした中では、ある意味12センターに戻すような、そんな極端な議論までは必要ないかもしれませんが、そういう体制を意識した形を検討する。その上で、今の体制を見直すこともあり得ると思ったりもします。

少し話が飛んでしまいましたが、その指導者をどのような形で今後育てていくのか、今の段

階での考え方を教えてください。

安藤団体指導・金融課長 今、部会活動については、農協と県で活動のモデルをつくらうとしています。その上で、優良事例を調べていき、標準的なものや優良事例という形で、活動の参考になるものをつくり、それを営農指導員の研修とかで、1年目、2年目、3年目の人たちなどに学んでもらおうかという動きをしています。

さきほど言った、技術に優れた農家の活用についてもその人が農家に教えるだけではなく、きっちり営農指導員の相談役にもなっていただきたいので、そういう形でやっていけないかと考えていて、その人を中心に、新規就農者とかの先生にもなってもらいたい。そういう形で部会の中でお互いに支えながらという体制も作られると考えています。

吉止地域農業振興課長 県の普及指導員の活動ですが、6振興局で現在194人の普及指導員を配置しています。12か所だったのが6か所になりましたが、今はサテライトオフィスを有効活用し、効率的な普及活動を展開しています。

それと、タブレットのような機材も活用しながら、従前と変わらない現地活動はできていると認識しています。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

吉竹委員外議員 戦略会議の中の、県があってJAがあって、そして生産者と三位一体となつてという将来ビジョンはわかります。

私は竹田市ですが、ほとんど中山間です。ある意味、一番分かりやすく言えば危機的な状況です。限界集落を超えたところで、それぞれの水田を誰が受け持つかという状況は分からない。例えば、米でもほかの野菜でもそうですが、そこまでもうマンパワーがない、JAが近くにいないという意識の方が多いです。

今、6万ヘクタールの生産面積が減ったと言われたじゃないですか。水田、要するに田んぼで米をやれなかった。では、その水田がどうなっているのか、農協は本当に知っているのか。

そこが耕作放棄地になれば、イノシシ、シカがすみ込む状況になって、そこに獣害対策を行ってと、それは悪循環の根底です。そういう話を細かく詰めていかないと、今からマンパワーを入れてしっかりした指導員をつくってと、それは何年先の話ですかと。今、限界を迎えているところはそういう状況ではない。

今回、さきほどの請願にもあったように、もう農家をやめよう、米を作らないという方が多いですね。その中で、農地がどんどん荒れる現況を農協と県が話をしているのか、詰めた話が本当にあるのか。

理想論を書くのは簡単なことです。でも、現実を本当にどこまで分かっているのかな。それがまだ何年間か、5年先は大丈夫だという状況だったら、それはすごい間違いだと思うので、農協と県との協議の内容が、ちょっと午前中いなかったので申し訳ないですが、分からないので教えてください。

それと、畜産振興について、平成12、3年ぐらいでしたか、県で10万頭という頭数を目標にし、当時は合併前ですから、久住町で3千頭を目標にしてそれを達成し、3,500という実績を作った例があります。

平成12、3年の話ですから、もう随分前で、今は農家数が半減しています。増頭して頑張っていますが、実際は畜産農家が減っている状況です。

県の目標に対して、畜産農家も増やしていく意思があるのか、それと目標頭数を教えてください。

井迫農林水産企画課長 まず、中山間地農業について、今回の最終とりまとめでは、中長期的検討事項として、中山間地農業にどういった価値観でどういったことをやっていくのかということの結論を得ていないのが実態です。

農協も含め、どういう認識や、どんな意見交換があったかですが、とりわけこの部分については、生産者にも御参加いただいた担い手の作業部会で、特に御意見がありました。

現在ももちろん地域の考え方もありますが、農業者から、地域を農業の観点だけで守ってい

くのが適切なのかという御指摘がありました。実際、確かに農業は地域を支えてきたとは思いますが、地域の支え手を農業に限るのもどうなのかという御指摘もあったし、また、現在マンパワーの話とかもあります、御指摘のとおりで今全ての課題に対策を取っている状況でない。どうしても課題の順位付けをする必要がある中で、取り急ぎ取り組むべきことを今回まとめたわけですが、その背景には、やはり生産者から、まずは産業論としてきっちり足場を固め、その先に農業と地域の関係も考えていくべきではないかといった御意見もいただきました。

ですので、農協も個々の圃場が荒れているか、全て逐一状況を把握しているかと言うと、そこはこちらではお答えし難いところですが、まずは地域の課題を生産者と共同し、強固な経営基盤を築く。そこから支えていくという考え方で、今回のとりまとめに至っています。

今、正に限界を迎えているのにどうするんだという、この最終とりまとめからその答えを求めるといふより、これまでも中山間地農業の政策として国の交付金等もあって展開されていたので、今後も地域政策と連携を図りながら、より広い枠組みで対処をしていくべきところかと認識しています。

梅木畜産振興課長 畜産の飼養頭数の目標ですが、平成30年の本県の繁殖雌牛頭数は1万6,800頭、和牛の肥育頭数が1万1,600頭でした。

我々としては、令和5年に向けて、繁殖雌牛を2万頭、和牛の肥育頭数を1万5,500まで増頭したいと考えています。

吉竹委員外議員 まず、畜産の現況ですが、竹田市でも若手が結構頑張っています。

補助事業を使いながらやっている。でも、その人たちを増やすのが大変な状況です。彼らからの言葉で一つ、クラスター事業がありますよね。クラスターは余りにも規模が大き過ぎて大変だと。四角四面の中でしか作れないので、隣近所の大工に作ってもらうのではなく、すごく使いにくいというのがあります。もう少し本気で、畜産で頑張ろうという人たちの経費をでき

るだけかからないように工夫することができないのかも検討していただきたいのが一つ。

あと、畜産で言えば、おが屑が一番使い勝手がいいらしいです。そこを今、林業政策も打っているのですが、おが屑がずっと使える状況を、ストックヤードを作りながらそういうものをうまくできないかなという要望もあるので、それでもできれば検討課題に入れていただきたいと思えます。

それから、さきほどのJAとの云々と言いましたが、もちろん中山間地域は地形が大変です。基盤整備しても1反半、2反弱の水田しかできないところもあり、そういうところを逆に今、指導があって大型機械を入れています。大型機械——1千万円クラスのトラクターとかコンバインとか入れたときに入れないですね、狭い田は。だから、どうしても作る人がいなくなります。担い手ばかりでなく、できれば所有者がどういう形で望んでいるのかをもっとチェックしながらしないと、本当に間違いなく、完全耕作放棄地になっていきます。

ただ、そのときに国も県も困るのが、基盤整備事業を取り入れて、補助事業でやったその水田が耕作放棄地になったときです。それは、国民感情に反するので、基盤整備をやったところが耕作放棄地になっていないかしっかり責任を持って追跡調査なりして、いつも注視していただきたいと思うので、それは要望で結構です。

後藤委員長 この件に関して私から、今日の午前中、いろんな意見が出て良かったと思っています。

今までは、農林水産委員会で、なかなか全農とかJAおおいとかの単協に行くことがそもそもなかったのが、なかなか農業政策をこの委員会の場所で論じたとしても、実際の現場はどうなのか、余り確認する方法もなかったと思います。今年に限っては、もう皆さん御存じのとおりこちらからも出向きました。今回、たまたま不祥事の件がありましたが、農林水産委員会の県内所管事務調査で行っていたからこそ、今日の午前中に呼んでも来てもらえたのではないかなと。これが、突然来て事情を話してくれと

言っても、なかなか向こうも腰は重たかったのではないかと思っていたので、そういう意味ではとても良かったと思っています。

ですから、この農林水産委員会が翌年度以降もきっちりと、全農やJAを見に行くかは分かりませんが、そういった結び付きをしっかりと持って、やはりいろんな意味で農協を見ているというのは続けていきたいと我々も思っているので、執行部もその辺は我々を活用してもらえればと思ったのが一つ。

それから、県職員のOBは地域のことも知っていて専門的な方も多いので、農協が再雇用とかでしっかり活用していただくといいのではないかなと常々感じています。必要であれば、ぜひ県のOBを雇用していただくよう、平間理事長にもお願いをしたので、来年以降、もし県と農協で話すことがあったら、その辺はよろしくお願いします。

以上で要望というか、これは今日の午前中の感想でした。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

吉止地域農業振興課長 資料の9ページをお願いします。

大分農業文化公園の見直しについて、現況を御報告します。

現在、親しみや愛着が持てる愛称を県民から募集中です。12月15日までの1か月間、資料右側の募集チラシ裏面上段のとおり、先般の本委員会で御説明したコンセプトや、今後充実させていく公園の魅力などを明示した上で、募集を行っています。

資料の左側中段のR3年度の取組計画にあるとおり、新愛称は来年1月に決定し、その後は、愛称にふさわしいロゴ・マークを制作する計画です。ロゴ・マークについては、専門性を有する業者から企画提案を受けて選定するコンペ方式によって来年2月頃に決定し、同年4月1日から新たな愛称およびロゴ・マークを用いた運営を開始する予定です。

また、令和4年度については遊具の利用停止箇所や側溝のフタ、トイレの洋式化及びウォッシュレットの取付けなどの、早急に対応すべき要改善箇所の工事等を実施する予定です。

今後の整備計画については、効果的かつ現実的な内容とするため、専門的な知見を有するコンサル業者に各種調査、分析と、それに基づく整備計画立案の委託を考えています。その上で、県としての整備計画を決定し、設計や条例改正等の必要な手続を進めていきたいと考えています。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

守永委員 農業文化公園の新たな愛称の募集については、このようにチラシを配って応募を受けている状況で、12月15日が締切りということですが、現時点でどのくらいの応募が出ているのか、分かれば教えてください。

吉止地域農業振興課長 本日の12時時点で440の応募がありました。

守永委員 結構多いですね。少しびっくりしました。学校に募集をかけたとか、そういう取組がありましたか。

あと、このチャンスをいかしてそういう方が農業文化公園にもっと興味を持っていただく取組をしていただければと思います。さきほどのロゴ・マークについては業者にという話もありましたが、名前も決まり、その決まったと同時にロゴ・マークも発表するというやり方をすれば、内々に業者に発注をかけるということにもなるでしょう。

埋蔵文化財センターのロゴ・マークは、確か学生が作ったと思いますが、そういうやり方も興味を持ってもらうということではいいと思うので、そういったやり方も検討してはいかがでしょうか。提案しておきます。

後藤委員長 この前新聞でこの記事を見て、それから増えたのかなとかと思いますが、7文字と書いていましたが、漢字ではなく振り仮名で7文字と書いています。

7文字でそんなに募ってきていますか。個人

的には難しいと思いますよ。よく考えるなど思いました。そんないい案がいっぱい出ているのか、私も出そうと思います。

吉止地域農業振興課長 実は以前、農業文化公園にはパークアルカディアという愛称がありましたが、やはりそれはなかなか定着しない。一つは横文字という部分もあるし、長過ぎる。

一方で、マリーンパレスうみたまごがありますが、あそこは短くて定着している事例もあるので、やはりそういったことから、7文字ぐらいが県民の皆さまに一番愛着が湧くのかなということで7文字に制限しました。

それと、まだしっかり見ているわけではないのですが、7文字でしっかり応募が来ています。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

井上明夫委員外議員 私も応募数が多くてびっくりしましたが、それだけ興味を持っている人が多いので、どういう公園にしてもらいたいかなというのも募集するといいいのではないかと思います。

今、自然をいかした施設に対する人気は物すごいもので、昨日、何人か聞かれたと思いますが、林業関係のシンポジウムがありました。福井県に自然をいかしたアドベンチャー的な公園と言うか、施設ですが、非常に人気があるという話もあります。

どういう公園にするのかを集募しても、とても予算がかかって使えないとか、そういうのもいっぱい来るかと思いますが、何かヒントになるかもしれないので、そういうのを募集するものどうかなと、今ちょっと思いました。

吉止地域農業振興課長 さきほど説明しましたが、来年度にコンサルによる調査等を行っていきます。その中でいろんな提案が出てくると思うので、そういったことを踏まえ、また、その他の意見も踏まえた中で、県としての整備計画を策定していきたいと思います。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③と④の報告をお願いします。

吉止地域農業振興課長 資料の10ページをお願いします。

これまで本県では、平成29年4月に策定した第2次大分県有機農業推進計画に基づき、有機農業を推進してきましたが、その間、有機JAS認証面積は31ヘクタール増加し、300ヘクタールとなりました。

今回、本年5月に国が策定したみどりの食料システム戦略を踏まえ、資料上段の基本理念については、有機農業者の経営安定化、自然循環機能の推進や生物多様性保全等SDGs達成に向けた有機農業の生産拡大として、第3次大分県有機農業推進計画の素案を作成しました。

この計画では、資料右下のとおり令和8年度を目標年度として、有機JAS認証面積420ヘクタールを達成するため、市町村単位で有機農業者の組織化を進め、土作りに主眼を置いた技術の確立や、技術の高い生産者が新規就農者をはじめ、他の生産者を指導する仕組みづくり等を推進することとしています。

また、流通販売面では、これまでの小口販売主体の出荷形態から量販店向け出荷等を目指した共同販売体制への転換や、食育活動やマーケットイベント等、地域に根ざした活動を支援し、消費者への有機農業に対する理解促進を図っていきます。

今後のスケジュールですが、12月中旬から1か月間、パブリックコメントで広く県民から意見をいただき、それらの内容を素案に反映して、令和4年3月下旬に計画を公表したいと考えています。

高野漁業管理課長 資料の11ページをお願いします。

全国豊かな海づくり大会については、第3回定例会の常任委員会において、9月13日付けで大会推進委員会に対して、開催申請書を提出したと御報告しました。その回答が11月2日付けで同委員会からあり、令和6年度の第43回大会は大分県を開催地とするという決定通知がありました。

本大会は、本県水産業をアピールする絶好の機会となるため、全国に向けてしっかりと情報発信していきます。また、漁業者には新たな取組の契機として、県民には水産業や環境保全への理解と関心を持つ機会として、今後の水産業の発展につながるよう、しっかりと準備を進めます。

資料右下の3開催時期についてですが、これまで開催された県では9月から11月に開催しており、本県でも令和6年の秋頃を予定しています。なお、今年の宮城大会は10月3日、来年の兵庫大会は11月13日で決定しています。

県内での開催場所は未定ですが、今後組織する予定の大会実行委員会等で協議し、令和4年度中には決定する予定です。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 なければ私から。

本日、ちょうど全農の担当と話をしましたが、恐らくJAおおいたで、この有機農産物どうこうという話にはまだまだならないと思います。これを本当にされるのであれば、しばらく全農とも話をして、全農でこういった販売とかのところは持ってもらった方が現実的と思っています。

その点について何か今のところ考えているところがあれば教えてください。

吉止地域農業振興課長 有機農産物については現在、佐伯市、臼杵市がトップを切って取り組んでいます。その中で、佐伯市の米については学校給食用に出していますが、その分はJAを介して出しているという実態もあります。

それともう一つが、これから先、まずはそういった共同出荷体制を整えていくわけですが、それを進める中で全農、JAに声をかけながら、そういった方向も模索していければと考えています。

後藤委員長 臼杵市、佐伯市でこういった取組が進んでいるのはよく知っていますが、米は確かに保存も利くし、有機JAS認証の米がどう

かとかの問題もあると思いますが、やはり取扱いとなると、いろいろと難しいところもあります。

今、私は有機JAS認証のショウガを作っています。例えば、根菜類や葉物の有機JASとかは割と作りやすいですが、果菜類とかは難しいではないですか。ここに確かに協議会とかありますが、根菜類、葉物類が集まりやすいところのサポートを徐々にしていけないといけないと思います。

特に認証の関係なども、今日の話ではないですが、農協にこの有機農産物とかのことまでさせるのは恐らく限界があると正直思っているので、この辺は、今のところ農業法人とか有機認証を取っているところが売るのに困らないだけを、全農がきっちりサポートする形でいいのではないかと思います。

本当に繰り返しになりますが、JAおおいたにこういった有機農産物の目玉をつくるというのは、私はなかなか難しいと思っており、その辺はまた、今後考えていく必要があると思っていますので、また何かあれば教えてください。

阿部副委員長 豊かな海づくり大会の開催ですが、私は一般質問もしましたが、今は漁船漁業の小規模漁業者がどんどん少なくなってやめていく、後継者がいない、そういう状況ですね。

マグロとかブリとか、大分県は養殖漁業が盛んだから、それが産出額をかなり上げています。やはり、この小規模の沿岸漁業者がこの大会を契機に、よしもう1回やろうかと、子どもに漁業を継がせてやろうかというような、漁船漁業の小規模漁業者にもう少し光を当ててもらおうような大会にぜひしてもらいたいと思うので、その辺もひとつ考えていただきたいと思います。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

井迫農林水産企画課長 私から、1点お伝えします。

皆さまの机の上に、農林水産部現地情報を配

付しています。こちらは、各振興局の普及活動の様子や研究指導センターの活動報告をまとめたもので、毎年6月と12月に発行しています。

表紙ページの目次を御覧ください。今月号では、4豊肥振興局の上から2番目の白ねぎ産地拡大に向けた取組や、7農林水産研究指導センターの一番下、端境期出荷に向けたブリの種苗生産等、本年度新規の取組についても紹介しています。ぜひ、御覧ください。

阿部副委員長 1点は、中山間地域総合整備事業について伺いますが、私たちは杵築の中山間地域に住んでいます。

中山間地域総合整備事業の恩恵も受けていますが、この事業は令和5年でなくなると。国の事業としてはそのまま残りますが、県営としての取組は令和5年末をもって終了しますが、こちら辺の考え方について。そうすると、市町村営で取り組むところが果たして出てくるのか、それとも市町村と事前協議して、取組を継続する市町村があるのか。

なぜ、県営をやめるという経緯になったのかの部分ですね。県営をやめることの理由と、市町村との協議は進んでいて、継続する市町村があるのか。

黒垣農村整備計画課長 中山間地域総合整備事業ですが、この事業は御存じのとおり、小規模な生産基盤と環境基盤の整備を一体的に行う事業であり、これを地域全体で取り組むことにより、振興を図るという事業でした。

令和元年度から市町村と見直しの協議を始めましたが、見直しにあたっては二つの大きな要因がありました。

1点目は、この農業農村整備事業は、構造改革に向けた基盤整備の推進を重点にしており、近年は各種事業の採択要件がかなり緩和されてきています。事業については、圃場整備などで一番小さい面積の5ヘクタール以上が県営事業で採択される状況になっているということで、県営事業でやる範囲がかなり拡大しているというところがあります。

2点目が、団体事業でもこれまでなかなか地方財政措置がなかったですが、令和元年度から

この地方財政措置が拡充され、一般的な公共事業等の適用が可能になるため、実質的な市町村の負担軽減が図られることになりました。

この2点を考え、県では規模が大きなもの又は技術力を要するものを実施したいと考えており、小規模できめ細かな整備を行うものは団体事業で行うよう、この事業主体のすみ分けを行いたいと考えています。

取り組む市町村があるのかということですが、令和元年から市町村と協議を行ってきて、なかなか早急というわけにはいかなかったのが、令和3年度の新規採択又は計画変更を行ったものまでは県営事業で実施するという調整を行いました。その結果、来年度すぐに団体で取り組もうという市町村は今のところありません。

ですから、必要なものについてはある程度要望を調査しながら行ってきたので、今後実施する場合は、団体にいろんな支援を行いながらやっていきたいと考えています。

阿部副委員長 決定したことを覆すことはできないと思いますが、市町村にとって、特に財政事情があまりよくない杵築市などにとっては、この中山間地域総合整備事業は非常に助かる事業であり、地域に住む我々も助かる。

中山間地域総合整備事業の負担割合が、市町村にとってはほかの事業に比べると非常にいいですよ。だから、これを市町村営でやったときは55%が来るので、残りは市と受益者ということになると、市の負担が大きい。財政措置が講じられるようになったと言っても、これは借金になるわけでしょうから、その辺が市町村にとっては厳しく、取り組むところが出てくるのかと私は心配しています。

これは県が計画してくれたらよかったな。でもそれはできないことでしょうから、それはそれで分かりました。市が負担軽減策があるので、財政措置を受けてやるかについては、市とまた話をしてみます。

もう1点は、またこれは話が違いますが、これも一般質問をしました。カキの養殖について、これを見ると大入島オイスターとか中津のひがた美人とかくにさきOYSTERとか、こうい

うところは光が当たっています。それは何かというと、補助金があるということ。

ところが、杵築の守江のカキは光が全く当たっていないです。20軒しかありませんが、それで残渣物が出るからそれをどうにかという話ですが、この前の部長答弁では量が少ないから、ちょっとその辺の堆肥化はどうかと言ったということですかね。量が若干少ないと。

高野漁業管理課長 三重県とか佐賀県の事例では量が多く、堆肥自体を商品化してJAとかが販売しています。それは、杵築ではちょっと量が少ないので、商業ベースにはなかなか乗りにくいだろうということです。

ただ、それぞれ振興局の中で技術指導しながら技術的にはできるようになっているので、個人又はグループでそういう堆肥化する処理をしていくのがベストではないかというお答えをしています。

阿部副委員長 1万トン、1千トンとかに比べると量が少ないのは分かります。それでも、やはり40トン近くシーズン中に出るわけですよ。

40トンぐらいを製品化できるかどうかは分かりませんが、この辺は少ししっかりと商品化できるかできないのか。また、中津市とか国東市あたりもそういうのが出ているのか、そういうのをまとめて小売で事業ができないか、それが製品、堆肥化できるかをぜひ検討していただきたい。知事も2回食べに行ったと言っているから。今は非常に寒く、寒風が吹きすさぶ中で水揚げして、カキのそういった部分を落としながら製品化しているわけですよ。これをやはり残すべきだと思います。

私が子どものとき、杵築の干潟で海苔養殖が盛んでしたが、それも今はなくなっています。全く海苔養殖業者はいない。寒い中で作業が厳しい割には値段がというところで、そういった国、県の補助が少なかったのかもしれない。

だから、そういうところに光が少しでも当たって、そういう事業を継続しながら農林水産業、水産業の1次産業、弱小の水産業を残していくことを少し検討していただきたい。これは要望しておきます。

高野漁業管理課長 答弁の中でも申しましたが、中津市とか国東市、佐伯市の大入島についてはバスケット方式を使っていて付着物がほとんど出ない状況です。垂下式の杵築市のところでは多く出ている状況なので、振興局でそういった取組ができないか、今後研究していきたいと考えています。

後藤委員長 農林水産部現地情報について、普及員がいろんな研究とかされて、いつもすごいなと思っています。

後で我々も普及員に話を聞きますが、確かにこうやって書いているものが県のホームページには残ってはいますが、この中には、これから農業を始めようとする人たちなどにとっても有益な情報がいっぱいあると思います。あんな小さなところに掲載するのではなく、もう少し光が当たるような農業、林業、水産業の専用のホームページを作っても全然いいのではないかと思います。

それを見る人は結構多いのではないかと思います。そうすると、しっかりしたものを作って何か役に立つ情報を出していこうというふうになると思います。SNSとかもかそうですが、そういう時代になっているので、ぜひそういったものに光が当たるようにすると、普及員も頑張れるのではないかなと思います。

そういった普及員の取組の紹介が、未来の大分県の農業に役に立つことを期待して、お願いをしたいと思います。

堤委員外議員 午前中の話を聞いた方もいると思いますが、昨年、県として、業務改善命令を出しました。

いろいろJAの不祥事が出てきて、結局、県として指導等をしてはいますが、結果的にこういう形で膿が出てきている状況の中で、今後、県としての指導監査をどういう形でやっていくのが非常に気になるところですが、その辺はどうですか。

安藤団体指導・金融課長 今、業務改善命令を出して、1週間に1回農協の改善状況を確認しています。その中で、今回の不祥事を受けて経営管理委員会の在り方検討会を農協で再度つく

ってもらいました。今回は、経営管理委員が首謀者だったので、そういうことのないようにとお願いしています。

また、農協では、今まで地方の代議員選挙の中で経営管理委員が選ばれてきましたが、2名全域枠として、元全国中央会の方と全農おおいだから出ている方を経営管理委員に選出した経緯もあります。

そういう中で、業務改善命令を出してヒアリング等を行う中で、指導を強化していきたいと考えています。

堤委員外議員 せっかく県として、農業非常事態宣言の中で、農林水産業の産出額を上げていこうという状況の中で、これは絶対あってはいかん中身ですよ。

真面目に頑張っている方から見ても非常に苦しい大変な状況だから、ぜひ県としてもしつかり、県の幹部も結構向こうに行っている方もいると思うから、そういう方と共同しながら、そういうのを二度と起こさない体制を構築するように、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

太田委員外議員 うまみだけ販売店MAPをいただきましたが、残念ながら由布市、九重町と玖珠町は1軒もないですね。乾しいたけは2千円から3千円で、軽くて賞味期限が長いので、由布市では贈答用とかで観光客からすごく喜ばれています。この部分は、少し検討してほしい。

やはり、大分県の乾しいたけをもっとアピールする意味でも、県外に持って帰ってもらうことが重要になると思います。なかなかかけ声だけでは、県内だけの需要で限られているので。

また、特にお歳暮とかで県庁職員や議員も含め、しっかり使っていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別のないようですので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員の皆さん、大変お疲れさまでした。

委員の皆さんはお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

後藤委員長 これより、内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、所定の手続きを取ることにします。

次に、参考人招致についてですが、12月17日に大分大学の山浦准教授をお招きする予定です。10時30分から委員会を開催するので、委員の皆さまは、御出席をお願いします。

また、立て続けとなりますが、沖縄県の沖縄科学技術大学院大学で、ミツバチに関する研究をされている、長谷川のんの氏をお呼びしたいと考えています。

長谷川氏の研究結果の論文は、科学雑誌に掲載されており、ぜひその研究内容等を伺いたいと考えていますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 それでは、実施したいと思います。

日程については、年明け1月に実施したいと考えており、長谷川氏の御都合を事務局に確認させたところ、1月21日を希望されているとのことでした。委員の皆さまの御都合はいかがでしょうか。

〔「問題なし」と言う者あり〕

後藤委員長 それでは、開催日はそのようにし、開催時間や当日の詳細な内容等については事務局に調整させます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようですので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れさまでした。